

資料 10
第 2 回社会的養育推進計画策定検討部会
令和 6 年 1 月 18 日（木）

母子保健業務について

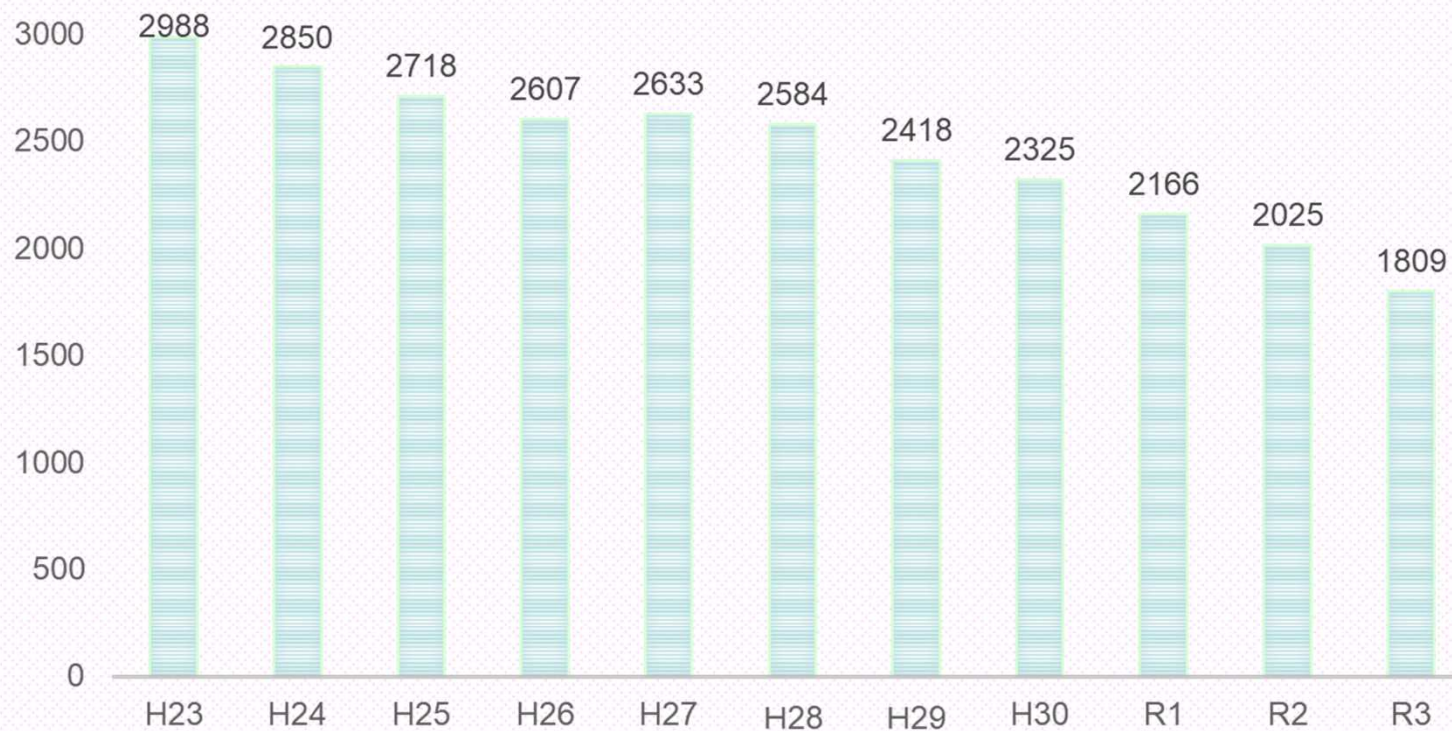
民生局健康部 地域健康課



横須賀市の概況

- 人口 375,424人 (令和5年10月1日現在推計)
- 出生数 (令和3年) 1,809人 (前年2,025人)
- 出生率 (令和3年) 4.7 (前年5.2)
- 合計特殊出生率 1.07 (令和4年度 衛生年報)

出生数の推移



〈地域健康課〉

職員数 35名

母子保健中心の支援



(令和4年4月～)

こどもから高齢者まで全年齢層に対する
伴走型支援

〈事務分掌〉

乳幼児から高齢者までの保健福祉総合相談

・支援に関すること

母子保健に関すること

健康福祉センターの管理に関すること

保健師活動全般の総括に関すること



【体制】

- ・ 北健康福祉センター（保健師 4）
- ・ 中央健康福祉センター（保健師 10）
- ・ 南健康福祉センター（保健師 10）
- ・ 西健康福祉センター（保健師 4）
- ・ 地域健康課（課長 事務職 2 保健師 4）

【業務形態】

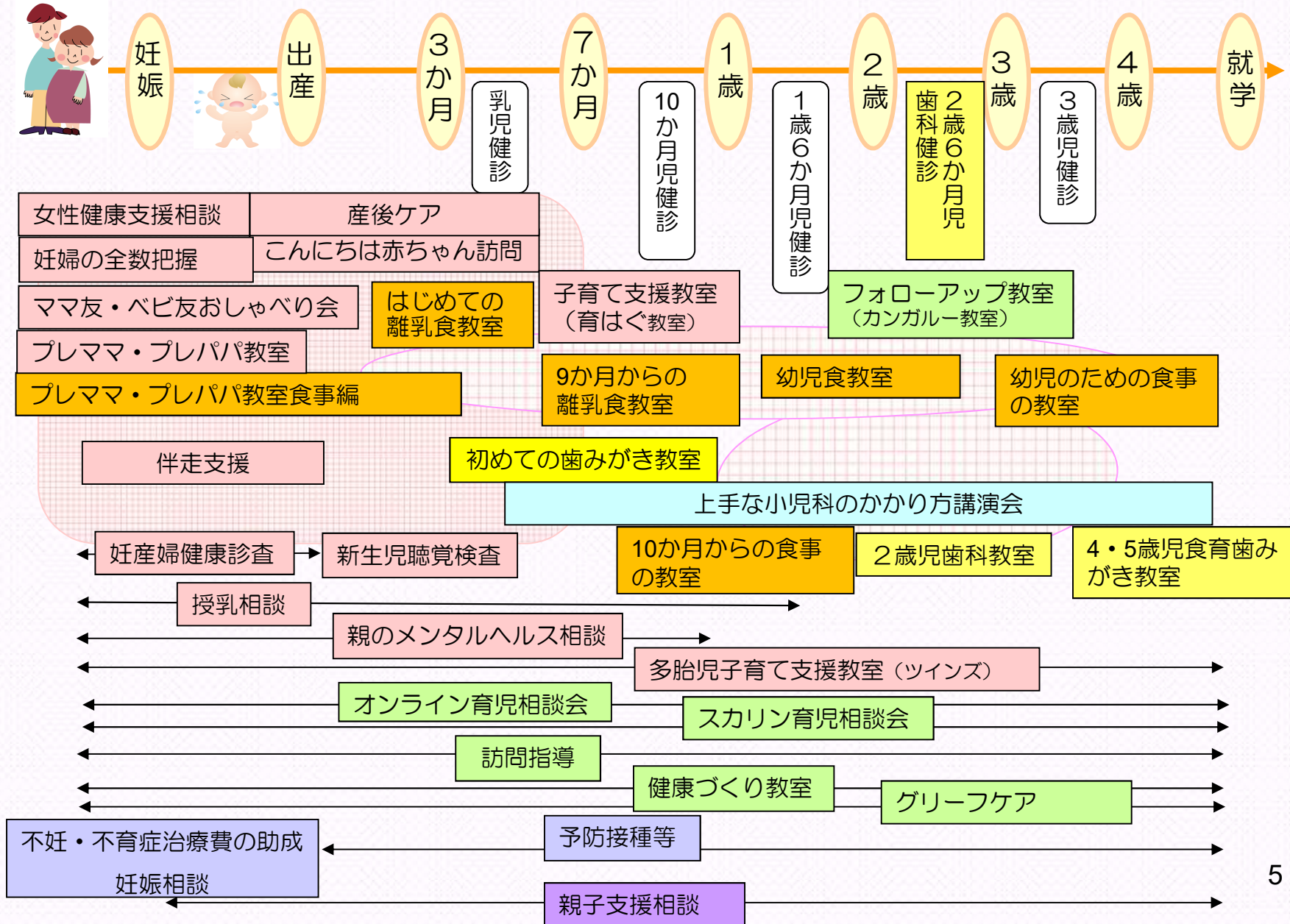
業務分担+地区分担制



※保健師と他職種（医師・歯科医師・管理栄養士・臨床心理士・助産師・看護師・保育士・歯科衛生士等）が連携しながら業務を行っている。

<母子保健関連事業>

妊娠・出産・育児に関する支援



《こんにちは赤ちゃん事業》

生後4か月までの乳児及びその保護者に対する訪問指導

〈対象〉横須賀市在住の生後4か月までの児

- ・ 里帰り出産への対応
（横須賀市外での静養の場合、他市居住者の里帰り出産）
- ・ 助産師（こんにちは赤ちゃん訪問専任）、保健師による訪問
- ・ 令和4年度実績 実人員 1,862人、延べ人員 2,039人に訪問。
- ・ 養育環境把握 100%

* 何らかの事情で訪問できない場合でも、連絡や訪問により把握。



《女性健康相談事業》

女性のための健康支援

＜対象＞ 思春期～周産期の女性

- ・保健師による随時相談
- ・妊娠出産子育てに関するパンフレットの作成（婚姻届時などに配布）
- ・周産期メンタルヘルス相談
（産後うつ等を早期に支援するための心理相談員による相談）
- ・HTLV-1相談
- ・プレコンセプションケア
（望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるように若い世代への支援を行う）
- ・女性の健康支援セミナー



《不妊・不育専門相談センター》

保健師による相談（随時）

- ＜対象＞不妊・不育症等に悩んでいる方
- ＜場所＞地域健康課
- ＜方法＞電話・来所・メール

不妊・不育症相談会

- ＜対象＞不妊・不育症等に悩んでいる方
- ＜実施回数＞年一回
- ＜内容＞生殖医療専門医による面接

妊活LINEサポート事業

- ＜対象＞妊活・不妊・不育症等に悩んでいる方
- ＜委託先＞（株）ファミワン
- ＜内容＞LINEや通話による妊活、夫婦関係、更年期等の相談

不妊・不育症講演会

- ＜対象＞不妊・不育症等に悩んでいる方
- ＜実施回数＞年一回
- ＜事業内容＞生殖医療専門医・臨床心理士等

当事者のための交流会

- ＜対象＞不妊・不育症等に悩んでいる方
- ＜実施回数＞年一回
- ＜事業内容＞情報交換など

グリーフケア

- ＜対象＞流産・死産された方
- ＜会場＞地域健康課
- ＜内容＞心理相談員による個別相談

<周産期支援事業(教室)>

	プレママ・プレパパ 教室(両親教室)	プレママ・プレパパ 教室 食事編	ママ友・ベビ友 おしゃべり会
対象	妊婦と配偶者等	妊婦と配偶者等	妊婦、乳児健診を 受けるまでの母子
会場	(平日・土曜日) 中央・北・南・西 健康福祉センター	中央健康福祉センター	中央・北・南・西 健康福祉センター
内容	安全な出産に向けて の過ごし方や子育て について ・オムツ交換実習 ・妊婦体験 ・沐浴実習等	妊娠～授乳期の食事の話 と調理実演	妊産婦の集いの場 (閉じこもり・虐待の 早期予防)

<相談等>

スカリン育児相談会

- <対象>乳幼児と保護者等
- <会場>中央・北・南・西健康福祉センター
- <内容>個別生活、歯科、栄養相談

授乳相談

- <対象>妊婦・産後授乳中の方
- <会場>中央・北・南・西健康福祉センター
- <内容>助産師による個別相談

健康づくり教室

- <対象>乳幼児と保護者等
- <事業内容>
地域のグループ依頼に対する教室

訪問指導

- <対象>乳幼児と保護者等
- <事業内容>家庭訪問相談

親のメンタルヘルス相談

- <対象>育児不安・産後うつ等問題を抱える母親
(周産期含む)
- <会場>中央・北・南・西健康福祉センター
- <内容>心理相談員による面接

オンライン育児相談

- <対象>就学前児の保護者等
- <時間>30分/回
- <内容>離乳食、偏食、歯磨き、歯並び、
発育、発達等

< 教室 >

多胎児子育て支援教室 (ツインズ教室・全体会)

<対象者>双子・三つ子とその保護者等

<会場・回数>

(教室) 中央・北・南・西健康福祉センター
(全体会) 地域健康課 年1回

<内容>親子遊び・情報交換会

<目的>閉じこもり予防・育児負担の軽減

フォローアップ教室 (カンガルー教室)

<対象者>

1歳6か月児健診後の経過観察の必要な児
と保護者等

<会場>中央・北・南・西健康福祉センター

<内容>自由遊び・課題遊び・心理相談・生活相談
(必要時) 栄養相談

<目的>1歳6か月児健診後のフォローアップ

育児支援教室 (育はぐ教室)

<対象者>生後6～8か月児とその保護者等

<会場>中央・北・南・西健康福祉センター

<内容>親子遊び・交流

<目的>母子の健全育成

＜健康診査・予防接種＞

健康診査（健康管理支援課 実施は各健康福祉センター）

乳児健康診査

1歳6か月児健康診査

3歳児健康診査
（3歳6か月時に実施）

10か月児健康診査

2歳6か月児歯科健康診査

中央・北・南・西健康福祉センター

医療機関委託



予防接種（保健所企画課）

BCG

ロタ・ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎

四種混合・麻疹風疹・水痘

日本脳炎・ジフテリア2期

子宮頸がん

医療機関委託

医療費等の助成（こども給付課）

- ・未熟児養育医療費の助成
- ・小児慢性特定疾患医療費の給付
- ・自立支援医療（育成医療）の給付
- ・不妊・不育症治療費の助成（地域健康課）

乳幼児健診

(健康管理支援課 ※実施は健康福祉センター)

母子保健法に基づいて実施

第12条： 1歳6か月児健診

3歳児健診（3歳6か月児）



第13条：市町村は、必要に応じ、妊産婦又は
乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い・

乳児健診（3～4か月児）

10か月児健診（10か月～誕生日前日）

妊婦健診16回・産婦健診2回：医療機関受診）

◎健診で何を確認しているか

⇒発育、発達、疾病早期発見、親のメンタルヘルス
親子関係、育児状況、虐待の有無など・・・

※受診率：乳児健診97%、1歳6か月健診99.2% 3歳児健診96.1%

《健診後のフォローについて》

要フォロー者の確認する項目で多いもの

- ・乳児健診：体重、定頸、母親のメンタル他
- ・1歳6か月：身長体重、未歩行、ことば他
- ・3歳6か月：ことば、低身長、集団生活、尿・視聴覚検査他



《フォロー方法》

電話・家庭訪問・健診・フォローアップ教室

◎産後うつ of 早期発見



産婦のメンタルヘルス確認

(乳児健診までに3回のチェック)

- ・ 産後入院中の様子
⇒健康福祉センターへの連絡
- ・ 産後2週間目・4週間目
⇒産婦健診でうつ指標アンケートの実施
- ・ 産後4か月目
⇒乳児健診、うつ指標アンケートの実施
- ・ 新生児訪問
⇒うつ指標アンケートの実施

⇒ 虐待予防の視点

発達の心配～ハイリスクアプローチ

- フォローアップ教室（カンガルー教室）

☆1.6歳児健康診査にて経過観察を必要とする
親子のための教室

☆集団指導（遊び）や個別指導を通し今後の
方向性を考える教室

（支援の流れ）

健診・電話・訪問等での相談



フォローアップ（カンガルー）教室



療育相談センター（診断～療育）⇒親子教室

ハイリスクアプローチ

電話相談・家庭訪問（地域健康課）

相談内容に応じて助言、相談紹介、他機関紹介を行います。

＜対象＞保護者またはその家族を支援する職員

＜実施日＞平日8：30～17：00

＜担当者＞保健師等

心理相談（こども家庭支援課）

保護者が悩みを整理でき、問題解決をできるような行動が取れるよう助言を行います。治療は行いません。

＜対象＞保護者

＜実施日＞週5日

＜担当者＞心理相談員

女性健康支援（妊娠SOS）

（こども家庭支援課）

＜対象＞妊娠の疑いがあるが経済的困窮があり受診が難しい女性

＜内容＞相談を受け、市販薬で妊娠検査や、医療機関受診同行、医療機関での妊娠判定費用の全額補助、地域担当保健師と連携してその後の支援を行う

メンタルヘルス相談（こども家庭支援課）

医学的助言や受診の必要性、対応方法について精神科医がアドバイスする。

＜対象＞保護者またはその家族を支援する職員

＜実施日＞月1回

＜担当者＞精神科医師

他部署・他事業との連携（1）

◎療育相談センター 発達の遅れや障害に関する相談

- ・ 相談
 - 乳幼児～就学前まで → 療育相談、診療、各種教室、通園支援
 - 就学後～概ね18歳まで → 相談、診療
- ・ 相談の流れ
 - ①電話で相談
 - ②ソーシャルワーカーが相談対応
 - ③専門医による診療
 - ④療育相談・発達検査・結果及び評価をもとにプログラムを提案

◎児童相談所 18歳未満のお子さんに関する相談

- ・ 療育手帳の判定
- ・ 重症心身障害児者の相談・指導
- ・ 療育手帳の判定
- ・ 里親制度に関すること

他部署・他事業との連携（２）

◎こども家庭支援課

児童虐待未然防止・重篤化を防ぐことを目的に、家庭訪問や地域連携などで問題解決を行うなど、総合的な相談支援事業を行う。

- ・ こども家庭相談窓口
- ・ 母子手帳交付時面談
- ・ 子育て支援ヘルパー派遣事業
- ・ 女性健康支援相談（妊娠SOS）
- ・ 産後ケア事業
- ・ 親子心理相談（心理相談員）
- ・ 育児支援家庭訪問事業
- ・ 横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議
（要保護児童地域対策協議会）
- ・ ショートステイ事業
- ・ 要支援家庭への訪問支援
- ・ メンタルヘルス相談（精神科医師）
- ・ スタッフケア（精神科医師・心理相談員）

保健師活動と課題

- 出生数は減少しているが、地区フォロー対象者数は変わらず。困難ケースはより複雑化。
- 子育ては、SNSによる学びが主流となり、集団での教室参加の促しには、工夫が必要
- 家庭訪問など、直接支援が難しくなっている
- 保健師の育成と確保



今後に向けて

☆こども家庭センターの設置に伴い
児童虐待予防へのさらなる取り組み

- 妊娠届時からの支援→今まで通り。
- 支援の必要な方への支援→今まで通り

新：合同会議による支援決定
サポートプラン及びセルプランの作成及び手交

☆不妊・不育に関する相談支援の充実
☆少子化に伴うあらゆる課題への対応

